

平成29年10月16日

株主各位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
萩原工業株式会社
代表取締役社長 浅野和志

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成29年9月11日（月曜日）開催の取締役会において、平成29年11月1日（水曜日）をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成29年10月31日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成29年11月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
2. 平成29年11月1日（水曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 〒541-8502 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777（フリーダイヤル）